

公務災害・通勤災害 認定・補償の状況

(令和2年度)

令和4年3月

地方公務員災害補償基金広島県支部

目 次

1	支部の概要	1
2	公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況	1
3	公務災害の認定状況	2
4	通勤災害の認定状況	5
5	公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況	6
6	負担金の状況	9
7	審査請求の状況	11
	付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（令和2年度）	12
	付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（令和2年度）	12
	【凡 例】	13

1 支部の概要

令和2年度末における広島県支部の対象団体は36団体、対象職員は47,379人となっている。
当支部の対象職員は令和元年度に比べ870人増加となった。そのうち、主なものは、市の職員が778人増加となった。

第1表 団体別対象職員数

(単位：団体、人)

対象団体	令和元年度		令和2年度		前年度との比較
	団体数	対象職員数	団体数	対象職員数	対象職員数
県	1	27,318	1	27,328	10
市	13	15,557	13	16,335	778
町	9	1,835	9	1,886	51
一部事務組合	14	1,799	13	1,830	31
合計	37	46,509	36	47,379	870

※ 確定負担金の対象職員数による。(第2表も同じ。)

第2表 職種別対象職員数

(単位：人)

職 種	令和元年度対象職員数	令和2年度対象職員数	前年度との比較
義務教育学校職員	10,943	11,007	64
その他教育職員	6,685	6,679	△6
警察職員	5,657	5,662	5
消防職員	2,310	2,324	14
電気、ガス、水道事業職員	954	923	△31
運輸事業職員	0	0	0
清掃事業職員	421	451	30
船員	10	10	0
その他の職員	19,529	20,323	794
合計	46,509	47,379	870

2 公務災害・通勤災害に係る認定請求の状況

① 公務災害

令和2年度に受理した公務災害の認定請求件数は384件で、前年度より78件減少した。
また、公務上の災害として認定された件数は372件であり、前年度に比べて75件の減少となっている。

第3表 公務災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				公務上	公務外		
28	45	441	486	444	9	5	28
29	23	399	422	379	10	5	28
30	28	409	437	405	9	3	20
元	20	462	482	447	11	0	25
2	25	384	409	372	5	5	27

② 通勤災害

令和2年度に受理した通勤災害の認定請求件数は66件で、前年度より11件増加した。
また、通勤災害該当の災害として認定された件数は62件で、前年度と比べて6件増加した。

第4表 通勤災害受理件数及び処理状況

(単位：件)

年度	前年度からの繰越 (A)	受理件数 (B)	計 (A+B)	処理状況 (認定件数)		取下げ	翌年度への繰越
				該当	非該当		
28	14	59	73	53	2	3	15
29	17	52	69	55	2	3	9
30	9	39	48	38	1	1	8
元	8	55	63	56	2	0	6
2	6	66	72	62	2	0	8

3 公務災害の認定状況

① 認定件数

令和2年度に公務上の災害と認定した件数372件の内訳は、負傷が368件、疾病が3件、負傷や疾病によらない死亡が1件となっている。このうち負傷の災害発生状況をみると、「通常の職務遂行中の負傷」が342件で9割以上を占めている。新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発出され、その後もまん延防止のための活動自粛が求められた影響で、各種イベント、大会行事、出張等の通常の職務以外の業務が中止となり、通常の職務遂行中以外の負傷の災害が大幅に減少した。

なお、令和2年度の災害発生率は職員千人当たり7.9件であり、こちらも前年度に比べて減少した。

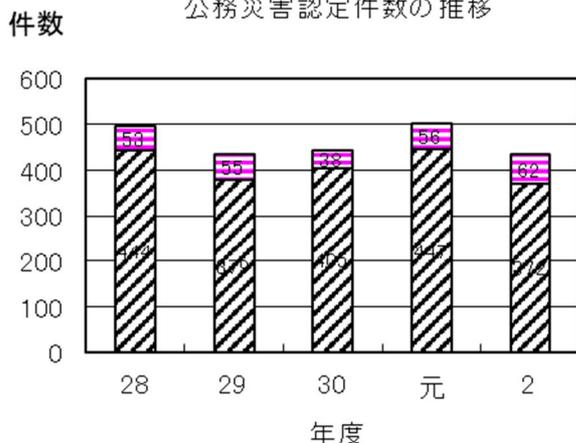
第5表 公務災害の認定件数及び災害発生率

(単位：件、%)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
認定件数	444	379	405(3)	447	372(1)
うち負傷件数	431	365	388(3)	432	368
うち疾病件数	13	14	17	15	3
うち負傷や疾病によらない死亡件数	0	0	0	0	1(1)
災害発生率	8.5	8.2	8.7	9.6	7.9

(注) () 内は死亡件数で内数。

公務災害認定件数の推移



公務災害・負傷 (R2年度368件) の発生状況

(単位：件、%)

災害発生時の態様	件数	割合
通常の職務遂行中	342	92.9
出張中又は赴任中の期間中	15	4.1
臨時に割り当てられた職務遂行中	7	1.9
出退勤途上 (公務通勤)	2	0.5
職務遂行に伴う怨恨	1	0.3
その他	1	0.3
合計	368	100.0

■公務災害 ■通勤災害

《参考》全国の公務災害の認定状況

(単位：件)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
認 定 件 数	25,358	26,211	26,517	26,390	24,440

② 団体別認定件数

公務上の災害と認定した件数を団体別にみると、県219件（58.9%）、市128件（34.4%）、町17件（4.6%）、一部事務組合8件（2.2%）となっている。

これを災害発生率でみると、職員千人当たり県8件、市8.2件、町9.2件、一部事務組合4.4件であり、全体では7.9件となっている。

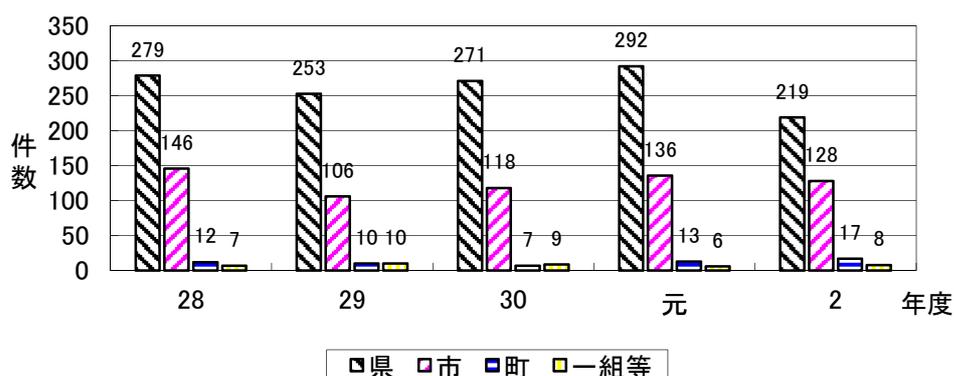
なお、県の任命権者別の認定件数は、県警本部が50件、県教育委員会が98件、知事部局等が71件である。

第6表 団体別公務災害認定件数及び災害発生率

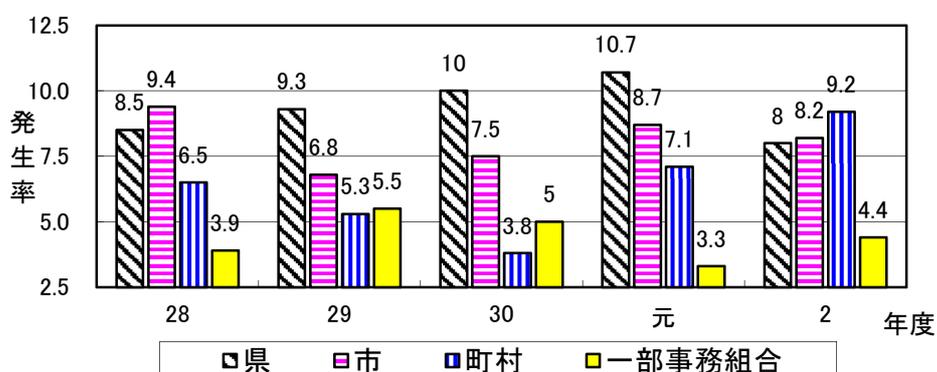
(単位：件、%)

団 体 名	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
県	279	253	271	292	219	8.5	9.3	10.0	10.7	8.0
市	146	106	118	136	128	9.4	6.8	7.5	8.7	8.2
町	12	10	7	13	17	6.5	5.3	3.8	7.1	9.2
一部事務組合	7	10	9	6	8	3.9	5.5	5.0	3.3	4.4
合 計	444	379	405	447	372	8.5	8.2	8.7	9.6	7.9

団体別公務災害認定件数推移



団体別公務災害発生率の推移



③ 職種別認定件数

公務災害の認定件数を職種別にみると、件数が多いのは、その他の職員180件（48.4%）、義務教育学校職員70件（18.8%）、警察職員50件（13.4%）、その他教育職員37件（9.9%）の順となっている。

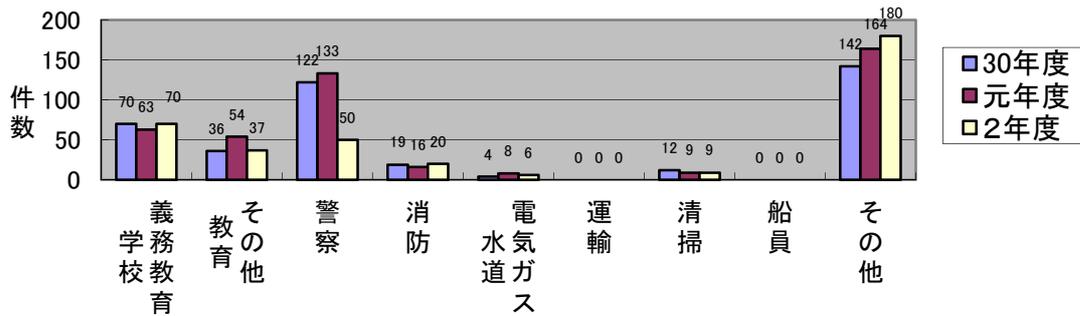
また、災害発生率では、清掃事業職員が千人当たり20.0件と最も高く、次いでその他の職員8.9件、警察職員8.8件、消防職員8.6件、電気、ガス、水道事業職員6.5件、義務教育学校職員6.4件、その他教育職員5.5件となっている。

第7表 職種別認定件数及び災害発生率

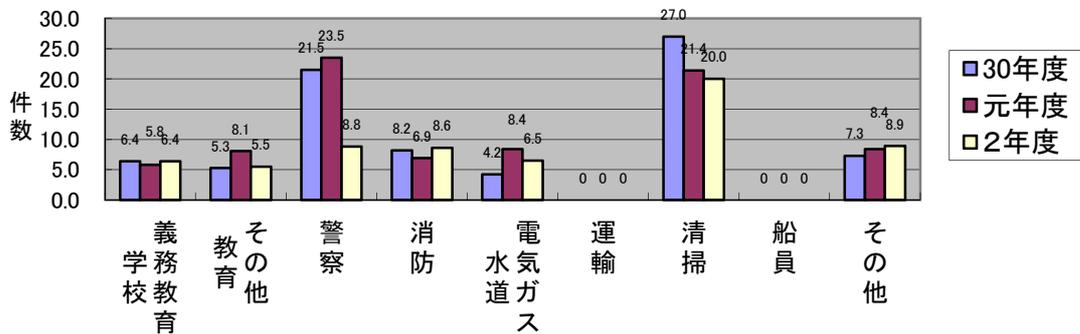
(単位：件、‰)

職 種	認定件数					職員千人当たり災害発生率				
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
義務教育学校職員	116	63	70	63	70	7.1	5.8	6.4	5.8	6.4
その他教育職員	57	34	36	54	37	8.1	4.9	5.3	8.1	5.5
警 察 職 員	103	107	122	133	50	18.1	18.8	21.5	23.5	8.8
消 防 職 員	11	17	19	16	20	4.8	7.4	8.2	6.9	8.6
電気、ガス、水道事業職員	3	8	4	8	6	3.0	8.1	4.2	8.4	6.5
運輸事業職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清掃事業職員	11	13	12	9	9	22.8	27.7	27.0	21.4	20.0
船 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の職員	143	137	142	164	180	7.4	7.1	7.3	8.4	8.9
計	444	379	405	447	372	8.5	8.2	8.7	9.6	7.9

職種別公務災害認定件数の推移



職種別災害発生率の推移



4 通勤災害の認定状況

令和2年度に通勤災害該当と認定した62件のうち出勤途上の災害が38件、退勤途上の災害が24件であった。

事故発生時の通勤形態をみると、「自転車利用」が16件と多く、次いで、「自動車利用」12件、「徒歩」11件、「公共交通機関利用」4件の順となっている。

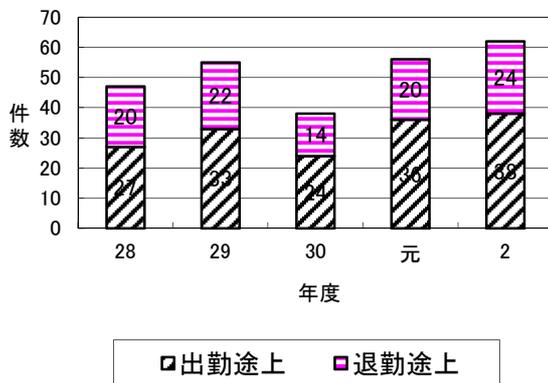
なお、相手方がある事故は25件である。

第8表 通勤災害の認定件数及び災害発生率

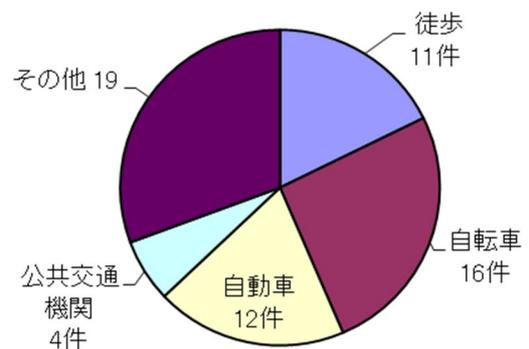
(単位:件、%)

区 分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
認定件数		53	55	38	56	62
出・退勤 途上	出勤途上	41	33	24	36	38
	退勤途上	12	22	14	20	24
職員千人当たり災害発生率		1.0	1.2	0.8	1.2	1.3

通勤災害認定件数の推移



事故発生時の通勤形態(令和2年度)



《参考》全国の通勤災害の認定状況

(単位:件)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
認定件数	2,804	3,146	3,015	2,970	3,398

5 公務災害・通勤災害に係る災害補償費等の状況

① 公務災害・通勤災害別の状況

令和2年度に支出した災害補償費等（公務災害及び通勤災害の補償費の合計額に福祉事業費を加えたもの。以下同じ。）は、約4億7千4百万円で、うち公務災害分が約3億9千7百万円、通勤災害分が約7千7百万円となっている。

第9表 災害補償費等の公務災害・通勤災害別の状況

（単位：千円）

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
公務災害	430,684	374,831	426,292	385,386	397,261
通勤災害	87,850	80,941	80,672	87,497	77,234
合 計	518,534	455,772	506,964	472,883	474,495

② 補償等の種類別の状況

令和2年度の災害補償費等は、前年度に比べ、補償費で約1千3百万円増加し、福祉事業費で約1千百万円減少し、合計で約160万円増加している。

災害補償費等を種類別にみると、前年度に比べ、療養補償が増加する一方、障害補償、遺族補償及び福祉事業は減少している。

第10表 災害補償費等の種類別の状況

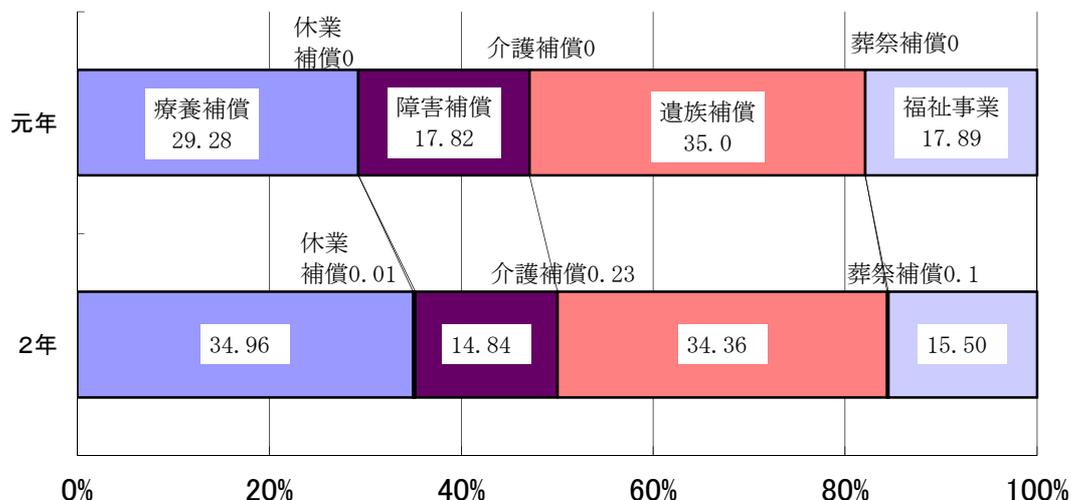
（単位：千円）

補償の種類	元 年 度		2 年 度		前年度との比較		
	件数	金額	件数	金額	金額対比	増減額	
療養補償	531	138,463	551	165,901	1.20	27,438	
休業補償	0	0	2	26		26	
介護補償	0	0	1	1,083		1,083	
傷病補償年金	0	0	0	0		0	
障害補償	年金	29	65,841	29	65,893	1.00	52
	一時金	3	18,448	1	4,509	0.24	△ 13,939
	小 計	32	84,289	30	70,402	0.84	△ 13,887
遺族補償	年金	76	165,529	69	156,975	0.95	△ 8,554
	一時金	0	0	1	6,057		0
	小 計	76	165,529	70	163,032	0.98	△ 2,497
葬祭補償	0	0	1	497		497	
補償費合計	639	388,281	655	400,941	1.03	12,660	
福祉事業費	133	84,602	118	73,553	0.87	△ 11,049	
合 計	772	472,883	773	474,495	1.00	1,612	

（注1）補償件数は、当該年度に認定した事案のほか、過年度に認定した事案に対する補償実施件数も含み、また、通常一つの災害に対して複数回にわたり治療が行われ、その都度支払ったものを計上するため、認定件数より多い（次表及び第11表においても同じ）。

（注2）金額、構成比は端数を四捨五入しているため、合計額と合わない場合がある。

災害補償費等の構成比



職種別・団体別の状況

令和元年度の災害補償費等の合計に占める構成比を職種別にみると、その他の職員 27.1%（前年度は 28.6%）、警察職員 25.8%（前年度は 25.9%）、義務教育学校職員 19.0%（前年度は 21.3%）、その他教育職員 9.8%（前年度は 9.6%）、消防職員 9.0%（前年度は 8.7%）の順となっている。

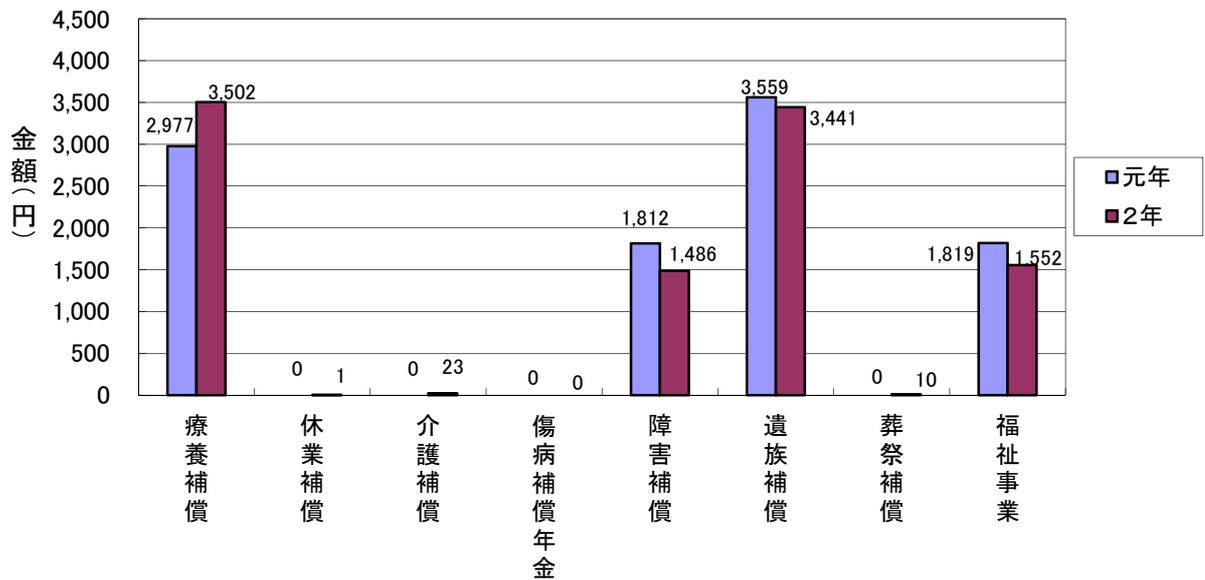
また、団体別にみると、県（66.1%）、市（25.9%）、町（4.8%）、一部事務組合等（3.2%）の順となっている。

第 11 表 災害補償費等の職種別・団体別の状況

（単位：千円、%）

職 種	元年度		2年度			1件当たり の補償費等
	件数	金額	件数	金額	構成比	
義務教育学校職員	145	100,654	118	90,211	19.0	765
その他教育職員	90	45,332	83	46,297	9.8	558
警 察 職 員	206	122,436	174	122,397	25.8	703
消 防 職 員	44	41,114	57	42,515	9.0	746
水道事業職員	18	16,925	21	28,045	5.9	1,335
運輸事業職員	2	3,490	2	3,490	0.7	1,745
清掃事業職員	15	7,773	17	12,799	2.7	753
船 員	0	0	0	0	0.0	0
その 他 職 員	252	135,159	301	128,741	27.1	428
合 計	772	472,883	773	474,495	100.0	614
県	515	303,141	462	313,685	66.1	679
市	199	109,992	253	122,919	25.9	486
町 村	35	43,290	37	22,909	4.8	619
一部事務組合	23	16,460	21	14,981	3.2	713

所属職員1人当たりの補償金額の比較(令和2年度)



《参考》全国の災害補償費等の状況

令和2年度の全国の災害補償費等の状況をみると、公務災害が約199億5百万円、通勤災害が約45億7千万円、合計で約244億7千5百万円となっている。

※補償費の詳細な項目については、地方公務員災害補償基金(本部)のホームページ上で公表されている。<https://www.chikousai.go.jp/gyoumu/toukei/toukei.php>

6 負担金の状況

令和2年度における広島県支部の負担金の合計は、約4億6千万円で、前年度に比べて約3千7百万円増加している。また、負担金に対する災害補償費等の割合は1.03となっている。

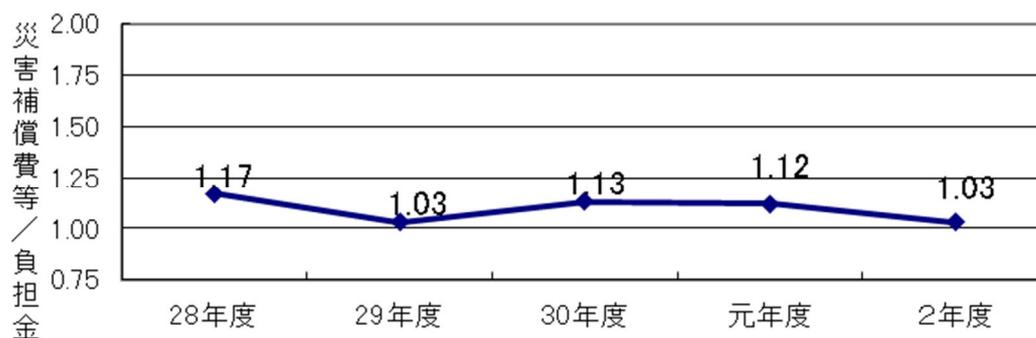
第12表 負担金に対する災害補償費等の割合

(単位：千円)

区分		29年度	30年度	元年度	令和2年度
広島県	負担金 (A)	441,198	446,945	423,074	460,528
	災害補償費等 (B)	455,772	506,964	472,883	474,495
	(B/A)	1.03	1.13	1.12	1.03

(注) 各年度の確定負担金による。

負担金額に対する災害補償費等の支出額の割合



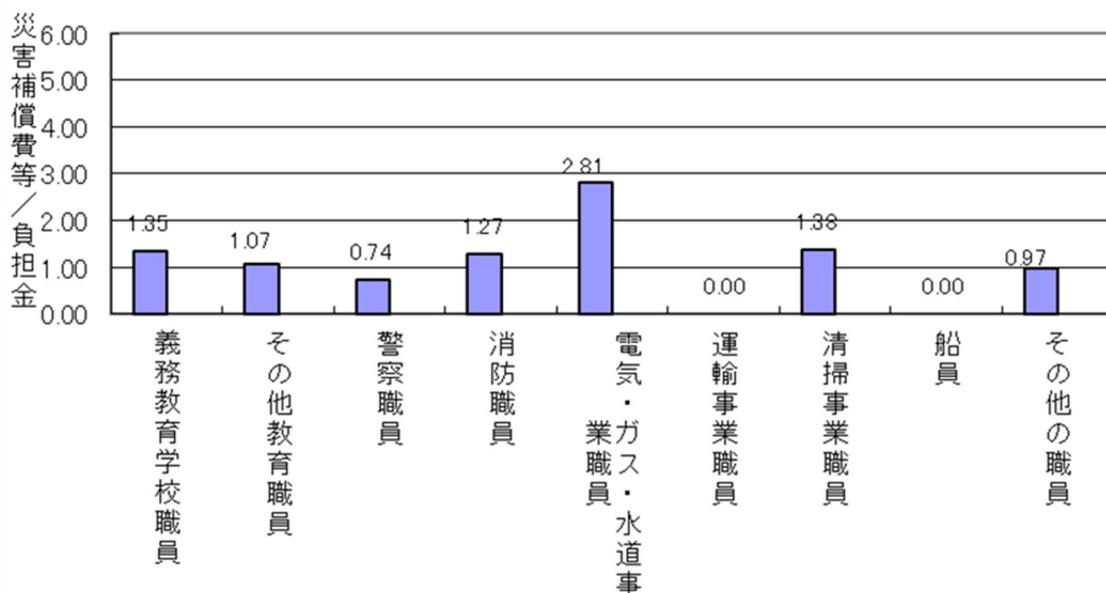
第 13 表 職種別・団体別の災害補償費等及び負担金の状況

(単位：千円)

区分	元年度			2年度		
	補償費等	負担金	割合	補償費等	負担金	割合
	(A)	(B)	(A/B)	(A)	(B)	(A/B)
義務教育学校職員	100,654	63,897	1.58	90,211	67,047	1.35
その他教育職員	45,332	47,136	0.96	46,297	43,237	1.07
警察職員	122,436	128,472	0.95	122,397	164,511	0.74
消防職員	41,114	33,157	1.24	42,515	33,459	1.27
電気・ガス・水道 事業職員	16,925	12,346	1.37	28,045	9,970	2.81
運輸事業職員	3,490	0	0.00	3,490	0	0.00
清掃事業職員	7,773	9,051	0.86	12,799	9,259	1.38
船員	0	228	0.00	0	257	0.00
その他の職員	135,159	128,787	1.05	128,741	132,787	0.97
合計	472,883	423,074	1.12	474,495	460,528	1.03
県	303,141	270,340	1.12	313,685	309,567	1.01
市	109,992	119,902	0.92	122,919	118,387	1.04
町	43,290	13,810	3.13	22,909	13,641	1.68
一部事務組合等	16,460	19,022	0.87	14,981	18,934	0.79
合計	472,883	423,074	1.12	474,495	460,528	1.03

(単位：千円)

なお、負担金額に対する災害補償費等支出額の割合を職種別にみると、電気・ガス・水道事業職員（2.81）、清掃事業職員（1.38）、義務教育学校職員（1.35）の順となっている。



7 審査請求の状況

令和2年度は、公務外認定処分5件、通勤災害非該当の認定処分2件について、支部審査会に対して審査請求がなされた。

また、令和2年度中に支部審査会が行った裁決は、1件である。

第14表 年度別審査請求の処理状況

(単位：件)

年度	受理	取下げ	裁 決					次年度 繰越件数
			却下	棄却	取消	一部取消	計	
S44～H6	39(10)	2(2)		15(4)	10(4)		25(8)	12
7	1(1)	1		3			3	9(1)
8	11(3)	1		4	2		6	13(4)
9	5			12(3)	1(1)		13(4)	5
10	2			4	1		5	2
11	3(1)			2	1		3	2(1)
12	2			1			1	3(1)
13	3			4(1)			4(1)	2
14	1			1	1		2	1
15	3			2			2	2
16	6(2)	1		1	1		2	5(2)
17	5(2)	1		7(4)			7(4)	2
18	11(1)			4(1)	2		6(1)	7
19	2(1)			5	1	1	7	2(1)
20	7	1		3(1)			3(1)	5
21	3			5	1		6	2
22	3			3			3	2
23	2(1)			2			2	2(1)
24	4			5(1)			5(1)	1
25	3	1		2			2	1
26	1(1)							2(1)
27	3			5(1)			5(1)	0
28	3			1			1	2
29	3(1)			3			3	2(1)
30	0			1			1	1(1)
R1	4			1(1)			1(1)	4
R2	7(1)			1			1	7(1)
合計	137(25)	8(2)		97(17)	21(5)	1	119(22)	—

※ () 内の件数は死亡事案で内数。

付表1 公務災害 団体別・職種別認定件数（令和2年度）

(単位：件)

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	元年度	30年度	29年度
広島県	70	28	50						71	219	292	271	253
広島市(県費職員)										0	0	0	0
呉市		1		4	3		2		3	13	9	13	16
竹原市										0	1	0	0
三原市		1		5					2	8	6	5	2
尾道市		1					4		9	14	18	18	15
福山市		2			1		3		56	62	67	44	49
府中市									1	1	7	5	1
三次市									5	5	2	9	3
庄原市									2	2	5	4	4
大竹市					1				3	4	2	2	1
東広島市		2							4	6	7	6	8
廿日市市				2					5	7	7	5	5
安芸高田市				1					2	3	0	4	1
江田島市				1					2	3	5	3	1
【市 計】	0	7	0	13	5	0	9	0	94	128	136	118	106
府中町				1					1	2	6	0	1
海田町									3	3	0	1	0
熊野町									1	1	0	1	0
坂町										0	1	1	0
安芸太田町									1	1	2	1	3
北広島町				4					3	7	0	2	2
大崎上島町									0	0	0	1	1
世羅町		1							1	2	3	0	2
神石高原町					1				1	1	1	0	1
【町 計】	0	1	0	5	1	0	0	0	10	17	13	7	10
福山地区消防組合				1						1	2	3	3
備北地区消防組合				1						1	1	0	2
世羅中央病院企業団										0	1	1	1
宮島競艇施行組合										0	0	1	0
尾道市立大学		1								1	0	0	0
広島県後期高齢者広域連合										0	0	0	1
府中市民病院機構									5	5	1	3	2
県立広島大学										0	1	1	1
【一部事務組合等計】	0	1	0	2	0	0	0	0	5	8	6	9	10
合 計	70	37	50	20	6	0	9	0	180	372	447	405	379

付表2 通勤災害 団体別・職種別認定件数（令和2年度）

(単位：件)

団体名	職 種										過去の発生件数		
	義務教育 学校職員	その他 教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・ 水道事業職員	運輸事業 職 員	清掃事業 職 員	船員	その他の 職 員	合計	元年度	30年度	29年度
広島県	2	5	8						13	28	27	26	22
広島市(県費職員)										0	0	0	0
呉市		1		2					3	6	5	3	5
三原市									1	1	1	0	1
尾道市									5	5	5	0	6
福山市									11	11	7	4	8
府中市										0	0	0	1
三次市									1	1	1	0	1
庄原市									1	1	0	0	3
大竹市									1	1	0	0	2
東広島市									1	1	1	0	1
廿日市市										0	2	0	1
安芸高田市										0	0	0	0
江田島市										0	0	1	1
【市 計】	0	1	0	2	0	0	0	0	24	27	22	8	30
府中町				1					2	3	0	0	0
海田町									1	1	1	1	1
北広島町										0	1	0	0
世羅町										0	0	0	1
【町 計】	0	0	0	1	0	0	0	0	3	4	2	1	2
福山地区消防組合										0	1	0	0
広島中央環境衛生組合									1	1	0	0	0
世羅中央病院企業団										0	1	0	0
宮島競艇施行組合										0	1	0	0
広島県後期高齢者広域連合										0	0	1	1
府中市民病院機構									2	2	0	0	0
県立広島大学										0	1	1	0
尾道市立大学										0	1	1	0
【一部事務組合等計】	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	5	3	1
合 計	2	6	8	3	0	0	0	0	43	62	56	38	55

※ 追加・再発の認定は、件数に含まれていない。

※ 付表1、2とも、団体名は被災時の所属団体を表す。

【 凡 例 】

1 職種の区分

職種区分については昭和42年9月20日自治省告示第150号において次のように定められており、本誌では②の「義務教育学校職員以外の教育職員」について、「その他教育職員」と表記する。

① 義務教育学校職員

公立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の職員であって、市町村立学校職員給与負担法第1条に掲げるもの

注) 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)
第1条 市(特別区を含む。)町村立の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、寄宿舎指導員、講師、学校栄養職員及び事務職員の給料、扶養手当……は、都道府県の負担とする。

② 義務教育学校職員以外の教育職員

義務教育学校職員以外の公立学校の職員並びに教育委員会及びその所管に属する教育機関(公立学校を除く。)の職員

③ 警察職員

都道府県警察の職員(国家公務員である職員を除く。)

④ 消防職員

消防本部及び消防署の職員並びに常勤の消防団員

⑤ 電気、ガス、水道事業職員

電気、ガス、水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業に従事する職員

⑥ 運輸事業職員

鉄道、軌道、索道、航空機、自動車、軽車両又は船舶による旅客又は貨物の運送事業その他貨物取扱事業に従事する職員

⑦ 清掃事業職員

清掃事業に従事する職員

⑧ 船員

船員法第1条に規定する船員である職員

⑨ その他の職員

前各号に掲げる職員以外のすべての職員

2 災害発生率

災害発生率とは、職員1,000人当たりの公務(通勤)災害認定件数である。

★ 本冊子の認定件数は、新規で認定された公務災害及び通勤災害の件数であり、初発傷病の後に新たな傷病が追加されたり、いったん治癒後に再発したりした場合の災害の認定は件数に含まれていません。